

## 警備業務マニュアル

### 【警備業務】

施設名＝桶川サン・アリーナ

#### 1. 業務の目的

火災、盗難、侵入者による不法行為等による事故を未然に防止するとともに、万一事故発生の際は、迅速かつ適切な措置により被害を最小限にとどめることを目的とする。

#### 2. 業務の実施

目的達成のため、次に掲げる事項及びこれに付随する一切の業務を行う。

##### (1) 防火

- ① 火災の予防（建物内への危険物の持込み・裸火の使用禁止を規制）と火災の早期発見・早期消化
- ② 火災発生現場への消防関係者の誘導

##### (2) 防犯

- ① 盗難の予防
- ② 事故発生現場の保存
- ③ 関係職員対処後における各室等の鍵の保管、施錠の点検の確認
- ④ 侵入可能箇所の点検と処置
- ⑤ 潜伏者、徘徊者、その他挙動不審者の発見と排除
- ⑥ 不法侵入者、不法行為の措置と処置

##### (3) その他

- ① 水道元栓閉の確認
- ② 消灯の確認
- ③ 不法駐車排除
- ④ セキュリティシステムのセット
- ⑤ 入口バリッカ、玄関出入口等の開閉
- ⑥ 建物・備品等の破損・損傷の発見時、また、金品等拾得時の報告
- ⑦ 教育委員会に命じられた業務

#### 3. 緊急事態発生時の処置

火災、その他緊急事態が発生したときは、直ちに適切な措置を講ずるとともに監督員及び関係者に通報しなければならない。なお、異常を認めた場合も同様とする。

#### 4. 義務

職務上知り得た甲の秘密に関する事項については、一切漏らしてはならない。

#### 5. 服務規律

乙は、次にあげる事項を厳格に守らなければならない。

- (1) 勤務中は礼儀正しく品行をつつしみ、利用者に対し親切丁寧を旨として、仮にも粗暴にわたる言動があってはならない。
- (2) 勤務中は、職務遂行を怠るようなことをしてはならない。

(3) 勤務中は飲酒してはならない。